

自己評価報告書

令和6年3月31日現在

専門学校社会医学技術学院

令和6年8月1日作成

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
教育理念 本校は、人に寄り添い、生きることを支えるために、専門的知識及び技術を習得するとともに、深い人間愛と高い人間性を涵養し、社会に貢献する理学療法士・作業療法士を育てます。 上記教育理念は、平成 28 年度に制定され、一貫して理学療法士・作業療法士の養成を行ってきた。	教育目標 1. 人の思いや痛み、苦しみや喜びを共感できる豊かな人間性の育成 2. 多職種と連携して自己の役割を果たせるコミュニケーション能力の育成 3. 人が抱える問題を理論的・創造的に解決できる思考力の育成 4. 科学的根拠に基づいた確かな専門知識・技術の育成 5. 専門職として生涯にわたり学習し、研鑽し続ける意欲の育成 行動目標（以下 1～6 は各々 3 つの下位行動目標から成る） 1. 人を一個の人格を備えた生活者として捉えることができる 2. 理学療法または作業療法を行うための評価と目標設定ができる 3. 理学療法または作業療法の科学的知識・技術を医療の場で応用できる 4. 理学療法または作業療法を保健・福祉、地域ケア及び教育領域に応用できる 5. 理学療法士または作業療法士として必要な（倫理的）判断と行動ができる 6. 自己の能力向上と専門性の発展のために行動できる

最終更新日付	令和 6 年 3 月 31 日	記載責任者	浅沼辰志
--------	-----------------	-------	------

2 本年度の重点目標と達成計画

令和5年度重点目標	達成計画・取組方法
1. 創立50周年事業の実施 2. 国家試験合格率の維持・向上への取り組み 3. 受験生確保に向けた現実的な取り組み 4. 財務状況の改善に向けた取り組み 5. 介護職セミナー、さくら体操など社会貢献・地域貢献活動への取り組み 6. 中期事業計画の策定 2024年～2028年 7. 作業療法学科昼間部設置に向けた取り組み	1. 学院・同窓会で実行委員会を立ち上げて実施50周年記念誌の作成 2. 国家試験対策委員会の委員長を中心に組織的、効率的な対策の実施を図る。今まで積み上げてきた対策を継続し、ブラッシュアップに努めて合格率を維持する。 3. 高校指定校の拡大及び大学指定学部との連携を模索する 4. 定員の確保と共に留年や退学といった在学者数の減少に歯止めをかける。教職員の時間外勤務を減らすための業務の効率化に努める。教育上の備品などの管理、水道光熱費の管理などに努める。 5. アビリティーズケアネット、小金井市介護保険課などとの協同による地域貢献活動の推進。 6. 理事長主導のもと理事・顧問・学院長・学科長を中心に策定し、教職員で共有を図り今後5年間の本学院の運営の基本とする。 7. 年度内に設置の許可を得て募集活動の開始に備える。

最終更新日付

令和6年3月31日

記載責任者

浅沼辰志

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 28 年に改訂整備された教育理念・教育目標は学院案内やホームページ、学生便覧に掲載し、また今年度からは玄関ホールにも掲示するなど、学生をはじめ入学志願者や保護者にも目にすることが出来るようにしている。 本教育理念・教育目標に従って理学療法学科と作業療法学科と運営に努めている。 両学科新入学生に対しては、入学後学修をスムーズに進め、本学教育理念に沿った心構えをしっかりと作ってもらうための入学前ガイダンスを昨年度整備した。今年度は引き続き各ガイダンス 3 回の対象者を整理し目的をさらに明確にして開催することが出来た。 しかし、今年度創立 50 周年を迎え今後の学院活動における教育理念・教育目標のあらためての解釈や、かみ砕きについて教職員の中で共通認識が持っているかは不明である。 そのためにも、新入学生の特性も十分に捉えながらの育成人材像の振り返り、学内教育の具体的な教育（授業）目標の整備等を図っていく必要がある。	新入学生の入学時点学習準備や学修意識を把握するための入学時基礎力調査の 2 年目となった。データを蓄積していくとともに学修意識調査の結果についても注目しながら、新入学生の特性の解釈を図る。 教育理念・教育目標について、教職員で明確な共通認識が図られる様、具体的な教育（授業）目標の整備をすすめる。	導入した入学時基礎力試験の報告書 （教学マネジメント構築委員会「基礎力リサーチ報告書」） 入学前ガイダンスの整備 （教学マネジメント構築委員会「基礎力リサーチ報告書」）

最終更新日付

令和 6 年 3 月 31 日

記載責任者

帯刀隆之

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院は 50 年にわたり円滑に運営されてきたが、今年度初めて全学科で定員割れとなった。1 年間定員充足に向けて努力してきたが、次年度の定員充足は実現できなかった。コロナ禍での行動の制限はほぼなくなったが、今後の厳しい社会状況の中で、学院の安定的な運営のために、次年度以降の新中期事業計画を策定した。今まで課題としてきた組織としての指示系統や意思決定の方法などの整備を継続しながら、教職員が目標を共有して、組織的に運営できるように、指示や情報の共有を意識して、連携の取れた学校運営を実現していくことが重要と考える。	次年度は中期事業計画を基に各部門各委員会で目標を明確にし、部門や委員会相互の連携を図り、業務の進行状況を確認しながら、目標の達成に向けて運営していくことが重要と考える。具体的には運営会議。拡大運営会議等で、運営状況の周知確認を行っていく。	中期事業計画（2024-2028）を策定した。

最終更新日付	令和 6 年 3 月 31 日	記載責任者	山田千鶴子
--------	-----------------	-------	-------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2023年5月8日にCovid-19の感染法上の位置づけが5類に変更となった。学生・教職員に対して感染予防の注意喚起を行いつつ学内授業は全面的に対面授業とし、臨床実習も現場に出向いて実施させて頂く形で、従前の教育体制に戻すことが出来た。また、1年生の3科合同行事や体育祭も感染に配慮しつつ実施した。ふくろう祭（文化祭）は、入場制限をなくし一般の方を含め100名を超える方にお越し頂くことが出来た。教育課程編成委員会の意見を取り入れながら、新指導要領に沿ったカリキュラムを実施し 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会を終了し、実習指導者の要件を満たした指導者の勤務している施設を実習施設として確保できている。加えて本学院でも実習指導者研修委員会を設置して職能団体で実施する講習会に関する情報収集や運営協力にあたった。主たる実習施設の設定が求められている。実習指導者研修委員会を中心に、河北総合病院と交渉をはじめているが、作業療法士で指導者要件を備えた指導者がおらず現時点でも協定を結ぶ段階には至っていない。 授業評価の結果について、学内の教員だけでなく、学生に対しても公表し、授業改善のための参考としていく。	新カリキュラムによる授業は順調に実施され、その成果は最終的には国家試験の高い合格率に表れている。日々の細かい授業点検の積み重ねは継続することが重要である。 実習指導者研修委員会では、臨床実習指導者要件を満たす指導者を継続的に確保するために、引き続き両学科の協力のもとに、職能団体で実施する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会に関する情報収集や運営協力にあたっている。臨床実習に関する手引き（「臨床実習ガイド」）は、引き続きブラッシュアップを図り、さらに充実した実習の実現を目指す。診療参加型実習の進め方については教員とも協議しながら進めていくとともに、本校が独自に行っている臨床実習指導者研修会などを通じて底上げを図っていききたい。主たる実習地の指導者養成については、大学院への進学への支援などの方策を検討していく。 教育の質に関しては、例年実施している3年目の卒業生および就職先のアンケート意見も参考にして、随時見直してきた。国家試験対策委員会の活動については、成果を収めることが出来たので、方法論を継続し全員合格を勝ち取りたい。FD委員会や教務委員会の活動を通じて、教育の質の向上に引き続き努める。 教務委員会における活動として、授業目標と成績評価を一貫性のあるものに改善するとともに、授業評価の結果を教員に公表することで授業改善を図る。特にコロナ禍でWEBによる授業目標の達成度と成績評価についての検討は、今後も必要である。	理学療法士、作業療法士の教育は、厚生労働省の指導要領によって最低基準が定められているが、本校ではさらにそれを上回る教育時間、教育内容を実施している。 今年度末の国家試験では作業療法学科では100%、理学療法学科も昼間・夜間ともに全国平均を上回る良好なものであった。国家試験対策委員会の国試対策案が実を結んだものと考えられるため、継続して対策案を実施していく。 実習指導体制については、実習指導者研修委員会を設置して、両学科の協力のもとに、職能団体で実施する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会に関する情報収集を行うため、東京都士会等の打ち合わせ会議への参加や運営協力のための世話人や講師、養成校協議会の運営業務にあたった。

最終更新日付	令和6年3月31日	記載責任者	浅沼辰志
--------	-----------	-------	------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率は 89.7%～95.7%であり、自己事由による就職を断念または棚上げしている学生も散見する。求人数は例年通り、十分な数を頂いており、求められる人材と学生とのマッチングをいかに図っていくかが今後の課題である。就職活動支援やキャリア教育を初年次から系統的に実施すること、学習や健康状況についてもフォローし、初志貫徹できるように支援していくことが肝要である。 卒業生については、同窓会と共同で研修会を開催し、技能向上を図るとともに、絆を築く機会を作っている。豊富な求人情報に関するリソースを活かして、転職相談にも効果的に援助できるように整備していきたい。	キャリア教育をカリキュラムの中に位置づけ、生涯にわたってキャリア形成する道筋をイメージすることが望まれる。在学中の学びの意義や卒後のステップを可視化できると就職に臨む心構えも整うと思われる。その上で、心身の健康に留意し、学修に努め、社期へ巣立っていくことができると考える。 その方略のひとつとして、同窓会のご支援を頂き、在校生のみならず、卒業生もキャリアアップしていく道程が形になるとよい。 国家試験対策については、ほぼ確立され、今後は個別性のある方略にしていくことが望まれる。今後とも高い合格率を維持することが求められている。	

最終更新日付	令和 6 年 3 月 31 日	記載責任者	小島 肇
--------	-----------------	-------	------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職活動支援は専門学校にとって重要な業務である。その主体の業務を担うキャリア支援室が十分機能するまでには至らなかったが、担任を主に、各学科と事務がバックアップして支援を担った一年であった。今後、キャリア支援室の業務を整備し、学校内での位置づけ、役割を確立することが今後の課題である。 理学療法士、作業療法士という対人援助職に必要とされる要件や職業イメージを、入学前からオリエンテーションするとともに、入学後もキャリア教育として系統的に指導する体制が必要である。 増加傾向にある悩みを抱えている学生には、担任とカウンセラーとが連携を取りながら対応している。相談室の利用状況は、プライバシーを遵守した上で、担当カウンセラーから報告をしていただき、学生指導に役立てている。相談件数が増加の一途にあり、令和5年度から新たなカウンセラーを招聘し、対応日数を増加させた。 学生への経済的支援策として、授業料分割納付制度、ほう賞制度、教育訓練給付制度、公私奨学金制度、本校独自の奨学金制度、夜間部学生へのリハ助手幹旋などを行っている。 また、健康への支援では、定期健康診断、カウンセリング、校医を導入している。 リカレント教育として創設された本校は、その歴史の上に教育サービスを提供している。昨今の社会情勢の変化に応じた対応が出来ているのか、定期的にチェックすることが重要である。	学習支援、経済的支援、キャリア支援、そして健康支援を有機的に統合し、安心安全な学習環境のなかで、学生の夢の実現と社会が求める人材を輩出することが望まれる。 キャリア支援について、キャリア教育と就職活動支援を整備していくことが課題である。初年次より系統だったキャリア教育を構築して、社会情勢を踏まえた、個々の人生設計に対応した指導が求められる。就職活動支援では、自己分析から情報収集、就職活動スキルそして説明会への参加、就職試験までのプロセスに応じた指導を行っていくこと。 健康支援では、心身の事由による学生相談室の利用者が増えていることを踏まえ、日々の学生指導や教育の中で、タイムリーにフォローしていくべきであろう。カウンセラーからご指導を頂き、教職員の知識とスキルの改善を図っていくことが重要である。 社会人学生に対して、学習や生活を効果的に支援するための取り組みを実施していくこと。	理学療法学科昼間部は、厚生労働大臣指定の専門実践教育訓練指定講座として「専門実践教育訓練給付金」と「教育訓練支援給付金」が適用されている（最大168万円の給付）。 学生寮は、経営的理由から学院が所有・管理していない。 学生のアルバイトは夜間部学生に対して医療施設、福祉施設等からの求人が多く、学業と並行して臨床現場での業務をとおして学ぶことも貴重な機会となっている。 ボランティア活動は、福祉関係施設等障害児者と関わる機会も多い。令和5年度より「初級パラスポーツ指導員資格取得認定校」となり、障がい者との交流の機会が増えることが期待される。 学生と教員間での解決に難渋する問題は保護者とも連絡を取り合い、3者で解決を図っている。

最終更新日付	令和6年3月31日	記載責任者	小島肇
--------	-----------	-------	-----

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備については厚生労働省の養成校についての指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており当学院は監査においても満たされていると評価されている。ただし、指定規則の改正に伴う施設基準、備品を整備していく必要がある。また、経年劣化についてそのチェックが不十分であることと、指定規則の変更に伴う不足設備、備品の計画的な購入チェックを行っていくことが必要である。 学外実習、インターンについては、厚生労働省で定められた基準にもとづいて実施している。各学科ともに十分な時間数を確保している。またインターンにおいては実習指導者との会議を年一回持つことと、実習期間中に1回以上の実習地の訪問を行っており、実習指導者との面談、学生との面談を行っている。これにより何か問題が起きたときに早期の対応ができています。 海外研修は行っていない。 増加する図書の保管スペースに限界があり、対策の必要性が生じてきている。 校舎外周7カ所及び校内2カ所に防犯カメラを設置するほか、消防設備、電気設備、空気環境など、定期的な調査・メンテナンスを行い、保守・安全の維持向上に務めている。また平成27年度より、年1回学生・職員の避難訓練を実施している。	更新や修理が必要な備品・図書のチェックを、教育備品・図書委員会を中心に行っていく。 指定規則の改正に伴う不足設備、備品の購入計画書の作成。 図書の在庫調整・管理について対策を講じていく。将来の新館建設により改善を図っていく。 「最新の機械器具類の導入」「機器の進歩に合わせた購入計画」「学生の意見も取り入れつつ計画を立てていく。 「オンデマンド等による一部の講義のICT化の継続、や授業形態のシステムを検討しつつ対面での実習や個別対応に時間をかけられるような教育環境の改善を図っていく。	必要に応じて回数に制限なく実習地に出向く態勢をとっている。 感染予防対策は引き続き実施していくが、徐々に緩和させていく。但し実習先の施設でのコロナ発生は以前とし勃発しているため、学内においても、学院内でのマスク着用、手洗いの励行、黙食は必須とし、実習前の体調管理、3蜜の回避、体温チェックは変わらずに実施し実習指導者に報告をするように義務付けていく。

最終更新日付

令和6年3月31日

記載責任者

河野達哉

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集にあたっては、募集要項に学科定員、修業年限、教育内容、学費を明示し、願書受け付け、入学試験など、時期を厳守して適切に行っている。 当校の学院案内には教育理念や入学後の学科毎の学習の流れ、イベントやサークルの紹介、就職実績が盛り込まれている他、学校の雰囲気を伝える内容となっている。また、学院ホームページにおいても同様の情報を掲載している。 学生募集に係る広報活動においては、適切な時期に募集要項を配布している。 また学校説明会や学科毎の夜間時間帯で説明会を複数回実施する。また協力施設と連携し、職場見学会を行っている。 入学選考は明確な基準を設け、適正かつ公平に行われている。 夜間部の養成校としての創立以来、「働きながら学ぶ」学生を支援するため、学納金は可能な限り安く設定している。応募者は、令和3年度より減少に転じ、今後の少子化による学生数全体の減少と大学志向による減少を鑑み、今後は積極的かつ戦略的な広報活動が必要と思われる。 理学療法士・作業療法士の養成校の草分けである本校は、優れた就職実績をもち、業界での卒業生の活躍もめざましいが、それをどのように学外へアピールするか、工夫が必要と思われる。	学生募集に対しては、高校ガイダンスの効率化を推進する。 さらに、夜間部に対する受験者は今後、減少傾向が予想されるため、介護施設従事者や大学卒業後にキャリアアップを目指す方などへ夜間部の良さをアピールし、現状の把握をしながら、受験者の増加を確実に進める。	夜間部の持つ特徴（安い学費・働きながら資格取得を目指す等）は、昼間部とは異なる特色であり、医療機関等で昼間就業するためのアルバイト等も紹介しており、学業と実務の密接なつながりも得やすい。

最終更新日付	令和6年3月31日	記載責任者	中山 雅和
--------	-----------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 財政基盤の安定性 本校の収入はそのほとんどを学納金収入による。令和 5 年度は前年度と比較し、学生数が減少したため、収入は減増額した。今後は学生定員の確保及び増加傾向にある休学者を減らす対策に努める必要がある。 学齢人口減少のなか、学納金収入のみに依存する経営には限界があり、新規事業の開拓も課題である。 2. 予算・収支計画 次年度予算編成に当たって、理事長等の指導の下、人件費を中心に支出の削減をはかった。特定資産については、施設拡充引当特定資産の繰り入れを見送った。 3. 会計監査 適切な監査を行うために、公認会計士（監査法人）による監査、および監事による監査を受けている。 4. 財政情報の公開 法律に準拠した公開を行っている。	1. 財務基盤 新入生の確保を含め在校生数を安定させ、経営基盤を盤石にすることが喫緊の課題である。入学者数・在籍者数の安定的な確保が収益確保の基本である。そのためには、募集活動に力を入れる他、教育内容、就職実績、学生サービスや設備の充実を図り、休・退学者対策も引き続き検討、実施する。 学納金以外に収入が見込める分野、領域などがないか検討する。 2. 予算・収支計画 人件費の適正化の検証や経常費用の削減努力を継続的に行う必要がある。 将来見込まれる大規模な支出計画のスケジュール、必要額を具体的に策定していく必要がある。	新入生が全学科定員割れとなり、さらに休学者も増加したため、学納金収入が前年度より減少し、財政状態が悪化した。財政健全化に向けて、全職員一丸となって定員充足とコスト削減の意識を高めていく。

最終更新日付	令和 6 年 3 月 31 日	記載責任者	深井 牧子
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文科省の専修学校設置基準や厚労省の理学療法士・作業療法士養成施設指定規則などの関連法規に伴う変更事項が生じた場合の申請、届出など、法令を遵守し、適正な運営がなされるよう努めている。 法人及び学校運営を通して取り扱う個人情報保護のため、委員会を設置して適切な対策を講じるよう努めている。 法令や設置基準、また個人情報への理解・重要性の認識については、学生・教職員ともさらに深めていく必要があると思われる。 ハラスメントに関する窓口の他、様々な要望を受け付ける窓口を設けている。また、ハラスメントや法令遵守に関する教育をカリキュラムに含めている。またハラスメント対策委員会では、外部委員として弁護士を起用して適切な法的アドバイスがもらえるようにしている。 学校評価の項目は学則に記載され、自己評価は毎年行っている。自己評価委員会が自己評価報告書を作成し、報告書にまとめており、報告書の大項目を、ホームページ上で公開している。また5年ごと（直近では令和元年度）に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価も実施し、特に大きな問題なく、全ての項目で評価をいただいている。その結果書もホームページで情報公開している。	ハラスメント対策やコンプライアンス及び個人情報保護に関しては、研修等で教職員の理解を一層深める必要があると思われる。 実習施設におけるハラスメント事案が発生した場合は、学内同様、ハラスメント窓口を通じてハラスメント委員会が適切に対処している。 今後は学内・実習先などに対しても、ハラスメントばかりでなく個人情報の保護をはじめとしたコンプライアンス遵守への理解を促していきたい。	

最終更新日付

令和6年3月31日

記載責任者

深井 牧子

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
主な社会（地域）貢献として、自治体からリハビリテーション活動支援事業を請け負い、地域のリハビリテーション専門職と連携して高齢者を対象とした「介護予防体操」の企画運営を支援している。施設利用は、上記介護予防体操での貸出しの他、一般団体も利用可能とする事で地域貢献の一つとしている。 今後、障害者関連の社会問題について、広く情報提供を行い、必要に応じて学生と教員が共に取り組むことができる体制を整え、地域社会のニーズに対応していきたい。ボランティア活動については、学生の自主的な取り組みとサークルでの取り組み、学院としての取り組みのほか、他団体からの要請にも学業に支障のない範囲で対応している。今後は教育機関に地域連携、社会貢献が求められることが予想されることから、他団体からの要請に積極的に対応すると共に、学校独自の取組にも注力したい。	社会貢献・地域貢献の活動内容とボリュームに関しては、教育活動とのバランスに留意しながら今後も推進していく。今後、より多くの学生・職員を地域社会活動に動員すべく、一連の活動を授業等に取り入れる体制を整えたい。 卒業生からの学生ボランティア依頼もあり、その通知・参加は積極的に支援している。	感染症対策に取り組みつつ、地域貢献・社会貢献に関われる事業を計画している。

最終更新日付	令和 6 年 3 月 31 日	記載責任者	長屋 説
--------	-----------------	-------	------

令和5年度重点目標達成についての自己評価

令和5年度重点目標	達成状況	今後の課題
令和5年度の重点目標は 1. 創立50周年事業の実施 2. 国家試験合格率の維持・向上への取り組み 3. 受験生確保に向けた現実的な取り組み 4. 財務状況の改善に向けた取り組み 5. 介護職セミナー、さくら体操など社会貢献・地域貢献活動への取り組み 6. 中期事業計画の策定 2024年～2028年 7. 作業療法学科昼間部設置に向けた取り組み	1. 記念式典を7月16日に举行し、盛会のうちに終えることが出来た。また記念誌を発行した。 2. 第59回国家試験の結果は、現役生で、理学療法学科夜間部100%、作業療法学科夜間部100%、理学療法学科昼間部98.3%と、良好なものであった。 3. 高校指定校は入学実績等を検討の上22校に拡大した。東京女子体育大学とは、推薦入試や科目履修などについて連携協定を結ぶとともに、他大学の関係学部との連携も強化の方向で訪問活動等を行った。 4. 定員の確保と共に留年や退学といった在学者数の減少に歯止めをかける。教職員の時間外勤務を減らすための業務の効率化に努める。教育上の備品などの管理、水道光熱費の管理などに努める。 5. アビリティーズケアネットとの「介護職セミナー」の実施、さくら体操への協力などにより、小金井市介護保険課などとの関係を強化することが出来た。 6. 理事長主導のもと理事・顧問・学院長・学科長を中心に策定し、教職員で共有を図ることが出来た。 7. 2024年1月17日東京都から作業療法学科昼間部の指定申請を受けることが出来た。募集要項の作成をはじめとした活動を開始することが出来た。	1. 次の10年に向けて、今回の取り組みの振り返りを踏まえ、データの蓄積が求められる。 2. 今まで積み上げてきた対策を継続し、ブラッシュアップに努めて合格率を維持する。 3. 高校指定校の拡大及び大学指定学部との連携を引き続き模索する。今後は間口を広げた募集活動が行えるように、リスキリング、リカレントなどの対象に提供できる教育プログラムの開発が必要である。 4. 教育内容の充実による在学者対策と職員の働き方、管理などに目配りをする。 5. 高齢者ばかりでなく、子供対象の地域貢献を充実させ、社会医学技術学院の社会的認知度を高めるとともに、小金井市とは連携協定が結べる程度までの協力関係を築く。 6. 中期事業計画を誠実に実行していく。 7. 近隣の高校を中心に募集活動を強化する。募集に関するノウハウを蓄積するとともに、全教職員が協力して全ての学科で定員を充足するための取り組みが必要である。